

議会報告・意見交換会
第2分科会（社会文教委員会）資料

◆分科会テーマ

こどもが安心して地域と繋がり自分らしく過ごせる居場所とは

令和7・8年度 社会文教委員会 所管事務調査テーマ
「地域の未来を生きるこどもたちの居場所は」

これまでの調査の経過

注記

*:まだ議論・検討が必要と思われること ○:政策提言に結び付く又は必要と思われること

1 放課後児童クラブ（学童保育）等

(1) 発達特性などにより支援が必要な児童への対応

現状：支援が必要な児童に手をとられ人手が足りなくなる場面がある。

議論：支援が必要なこどもも安心してクラブで過ごすためには、長期休暇中など特別支援教育支援員のさらなる活用も必要ではないか。

○支援が必要なこどもも安心してクラブで過ごせることが必要である。長期休暇中の児童クラブ等の運営は、利用児童の保護者に応援を求めるなど工夫に努めている。しかし発達特性などにより支援が必要な児童への対応に人員が必要なことから、特別支援教育支援員の活用も含めさらなる人員の確保を検討されたい。

(2) おやつへの対応

現状：おやつへの対応を各クラブで判断している。

議論：夕方までの時間を考慮し健康上必要ではないか。

：食べることで気持ちの切り替えになるという考え方があった。

：アレルギー対策が現場任せなのはどうか。

*現在実施しているアンケート調査の項目である。

委員会代表質問で状況と方向性の確認が必要か。

○設置当時からの各クラブの運営事情により、おやつの有無などが各クラブに任されている。安心できる居場所の観点から、食物アレルギーへの対応など市の見解を示されたい。（飲食物費用は実費徴収）

(3) 事務処理について（運営者の意見）

現状：担当する職員が事務や会計に時間を割いているため、こどもへの対応時間に影響がある。

議論：事務専属の職員の配置を考える必要があるのではないか

：統一した帳簿への切り替えや運営費の一部を市からの支払いとするなど以前より楽になった。

：付属書類が様々あると聞いたので、事務効率の観点から明確化すべきではないか。

○児童クラブ等の事務処理については、光熱水費などを市の支払いとしたことによりクラブの負担が軽減された。しかしクラブ固有の事務等があるため、専属の事務職員がいると助かるとの声が聞かれる。これらも含め児童の出欠確認や事務処理などのさらなるDX推進に努められたい。

(4) 民間児童クラブとの協力体制

現状：利用者負担の金額に違いがある。

：利用者募集を公民別々に行っている。

議論：官民それぞれで募集しているため、利用者数のバランスが取れていないのではないかと。事前に協議が必要では。

：今後児童数は減少しても利用を希望する方は増加していくのでは。

*現在実施しているアンケート調査の項目である（利用料についてどのくらいの金額まで？）。委員会代表質問で民間事業者との利用料の差と、児童の割り振り状況について確認が必要か

*民間保育園との協力については、現在年1回の研修会と年2回の訪問を実施している。視点を変えてみては？（職員より主管課について提案あり）

(5) 受け入れ人数やこどものためのスペースはどうか

現状：どのクラブも定員に近い

議論：定員に即した施設整備がされていると思うが、果たして本当に定員に適した施設スペースであるか。（国の基準を確認する）

：遊び道具を入れる物置がない。

：学校側との協力体制が重要

（学校施設の利用については昨年提言しているが、体調の悪い児童の保育室利用など、さらなる具体性が必要か。）

*論点が絞りにくいため保留（学校施設の利用については、上郷児童クラブの昨年の総括は）

○利用児童の増加にともない、学童保育の施設は過密になりつつある。国の基準は一人あたり「概ね1,65㎡以上」であるが、ロッカーや通路を含むのか明確でない。今一度児童が過ごすのに適したスペースであるか確認をされたい。また、遊具を入れる場所の確保を検討されたい。

(6) 地域とのつながりの重要性（昨年提言）

・長期休暇中の寺子屋活動への支援。

・放課後教室など取り組まれている地区への支援（補助金交付あり）

・三穂地区では、支援員を引退した方が児童クラブの応援に入る。

*議会報告・意見交換会で地区からの意見をいただく

*令和7年3月に議会へ出された政策提言への対応状況では、「地域でさらに頑張ってもらいたい」と受け取れる。しかし昨年度から長期休暇中の寺子屋事業に予算措置をするなど対応をしていることから、委員会代表質問で昨年、本年の事業の状況と今後の方向性の確認が必要か。

➡令和8年第3回定例会で実施 市長答弁はかなり前向きと感じた。

*議会報告・意見交換会での意見収集の結果しだい。

(7) こどもに向き合うための視点から職員の職場環境の在り方

現状：事務処理スペースや職員控室などが無いクラブもある。

：支援員として勤める職員については、条例改正による募集要項の緩和など確保に努めていることは認識している。

議論：落ち着いて事務処理のできるスペースが必要ではないか。

：職場として着替えのできるスペースやロッカーなどが必要ではないか

○働く職員が落ち着いてこどもに向き合うためにも職場環境の改善として、事務処理スペースや個人のロッカーなどの配置に尽力されたい。

2 こども食堂（フリースクール）

○こども食堂については、その定義が確立されていないことから、運営主体や運営の趣旨、内容の違いを一律に「こども食堂」と捉えることが難しいことは理解できる。しかし多くの運営者と利用者が存在し、多世代交流の場所となっていることから、現状の把握を進められたい。

○現在「こども食堂」を運営されている皆さんの多くは資金不足、中には地域で活動の理解が得られない、運営者どうしの横のつながりが無い、など多くの課題を持ちながらも活動を続けている。長野県の援助だけでは十分とは言えないことから、当市に出来る支援を検討されたい。

3 中学校部活動の地域展開

○部活動の地域展開は、認定地域クラブの協力によりスポーツ部を先行させるかたちで、順次移行していると認識している。しかし文化部のなかでも美術クラブや人形劇クラブなどは受け皿や活動場所が見えていないため、早急に進めるとともに現在の対応状況を示されたい。

○飯田市で地域展開を進めるうえでは、地理的な事情から生徒の移動手段が大きな課題である。移動用車両がひとまず整備されたが、保護者の負担軽減や安全面に配慮し、各家庭との連携も図りながら車両の有効活用と、さらなる対策を検討されたい。

○部活動に参加できなくなる（しなくなる）家庭・生徒への対応

保護者や生徒の中には経済的な負担や移動距離の負担に対する不安、移動手段の確保への不安、また地域認定クラブではレベルが高いなど様々な理由により、地域クラブに参加できない生徒が少なからずいる。（また、しなくなる）それらの生徒に寄り添ったきめ細やかな対応を検討されたい。

令和8年度 議会報告・意見交換会 第2分科会で話したい点

(社会文教委員会)

分科会テーマ	こどもが安心して地域と繋がり、自分らしく過ごせる居場所とは
1 放課後児童クラブ（学童保育）等について ※要領から 正式名称：放課後児童健全育成事業 一般原則：小学校に就学している児童であって、<u>その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの</u>につき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊び又は生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行われなければならない。 【項目】 ① 放課後児童クラブを知っていますか ② 利用しているご家庭において、児童クラブはどういう位置付けであつたらいいですか (登録したからどんな時でも行ける場所ではないと考えるが) ③ 児童クラブは、放課後のこどもたちが、学び・遊び・異年齢交流する場でもあるが、どうあつたらいいとおもいますか ④ 地域の皆さんが協力するとしたら、どんなことが出来そうですか 2 中学校部活動の地域展開について 【項目】 ① 学校の部活動が、地域クラブへ移行していることを知っていますか (学校の部活動はなくなり、地域での活動となりつつある) ② 地域の皆さんはどのように受止めていますか ③ 地域展開にあたり、足りないと考えられるものはありますか (例：活動場所、道具保管場所、人材、) ④ 地域展開を多世代交流と捉えてはどうでしょうか。または捉えることはできますか 3 こどもが自由に行ける場所（こども食堂等）について 【項目】 ① このような場所を知っていますか（またどう捉えていますか） ② この地域で多世代が気軽に交流できる場がありますか (地域とつながる「何か」に参加していますか) ③ 学校へ行きづらいこどもやその家族が社会とつながる為に、どんな場所があればいいと思いますか 4 こどもの居場所について地域や市に希望することは	

※分科会 65 分 最後 10 分はテーマ以外のフリートーク予定